

衆議院内閣委員会ニュース

【第 198 回国会】平成 31 年 4 月 10 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
- ・山本国土大臣、宮腰国土大臣、茂木国土大臣、片山国土大臣、左藤内閣府副大臣、田中内閣府副大臣、大口厚生労働副大臣、國重総務大臣政務官、門山法務大臣政務官、山田外務大臣政務官、工藤国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- （質疑者）森田俊和君（国民）、塩川鉄也君（共産）、高木啓君（自民）、山尾志桜里君（立憲）、山岡達丸君（国民）、浦野靖人君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

森田俊和君（国民）

（1） 財政健全化

- ア 我が国財政を家計に例えた場合の最新の状況
- イ 国の借金が積み上がることによるリスクについての政府の認識
- ウ 財政悪化のリスクを国民に適切に伝える必要性
- エ 平成 31 年度予算及び現在の経済状況を踏まえた上での財政健全化目標の達成の可能性

（2） 10 連休中においても、学童保育等で事故等が発生した場合の施設と地方自治体との連携を確保する必要性

（3） 介護現場での人手不足に対応するために ICT 等の活用を進める必要性

塩川鉄也君（共産）

「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会報告」（平成 31 年 3 月 18 日）（以下「検討委員会報告」という。）

- ア 企業主導型保育施設における保育の質の確保
 - a 企業主導型保育施設の新設に係る審査基準の定め方
 - b 企業主導型保育事業の指導監査基準の定め方
 - c 助成決定のための審査基準及び指導監査基準を国ではなく児童育成協会が定めていたことの妥当性
 - d 企業主導型保育施設の拡大を一旦凍結する必要性
 - e 検討委員会報告における保育の質の視点が不足しているという指摘の趣旨及び同指摘についての宮腰国土大臣の認識
 - f 検討委員会報告における保育事業者設置型は保育の質や事業継続性の面で課題があるという指摘の根拠
 - g 保育事業者設置型の施設数、定員数及びそれぞれの企業主導型保育施設全体に占める割合並びに従業員枠及び地域枠の定員数
 - h 平成 29 年度の企業主導型保育事業の指導監査での立入調査において保育内容等に関する指摘事項があった 606 施設のうち保育事業者設置型の施設数
 - i 定員 20 名以上の保育事業者設置型の施設について保育士割合を現行の 50%以上から 75%以上に引き上げるとした理由
 - j 保育事業者設置型に限らず、企業主導型保育施設全体で保育士比率を 100%とすべきという意見に対する宮腰国土大臣の見解

- イ 企業主導型保育事業の指導監査
 - a 児童福祉法に基づく指導監査基準と企業主導型保育事業の指導監査基準の相違点及び検討委員会報告において両基準の整合性の確保を図るとされた趣旨
 - b 実施機関公募までの間の児童育成協会の継続事務に係る適正化策において、指導監査業務の包括的な外部委託は行わず、営利企業への委託は行わないとされた趣旨
 - c 財務面及び労務面の監査について部分的、地域的に外部委託を行う可能性
 - d 株式会社パソナが委託先にならないことの確認
 - e 指導監査の対象となる企業主導型保育事業の施設数

高木啓君（自民）

- (1) 北朝鮮による日本人拉致問題に関する事案
 - ア 特定失踪者家族会及び特定失踪者問題調査会の要請文書に対する政府の回答書における「全ての拉致被害者」の具体的な人数
 - イ 政府の回答書に記載された人数が北朝鮮による拉致事件及び特定失踪者に係る全体像であることの確認
 - ウ 12年間政府が新たな拉致被害者を認定できていない事実及びその理由を国民に対し丁寧に説明する必要性
 - エ 全ての拉致事件に関わった実行犯に対する政府の取組
 - オ 我が国が本年、国連総会及び国連人権理事会において北朝鮮人権状況決議の提出を見送った理由
 - カ 北朝鮮向け短波ラジオ「しおかぜ」の取組を政府として支援する必要性
 - キ 特定失踪者問題に関する認識及び決意
- (2) 全世代型社会保障
 - ア 茂木国務大臣の所信で述べた「誰もがその能力を十分に発揮できる社会」をつくる上での課題
 - イ リカレント教育を推進するための仕組み及び高等教育における学び直しに関する数値目標
- (3) 少子高齢化及び人口減少が進む中における我が国の経済成長のレベルと、そのために必要な政策との関連性を明確にする必要性
- (4) 保護主義と通商問題
 - ア 発効から数か月が経過したTPP11及び日EU・EPAの効果
 - イ RCEPに係る交渉における電子商取引に関する協議についての政府の見解
 - ウ 自由で開かれたインド太平洋戦略に関する政府の展望
 - エ 基本的価値観は共有するが政治的に連携ができない国との経済連携の枠組みを活用することにより、我が国がネットワークづくりのイニシアチブを発揮する必要性
- (5) 地方版の規制のサンドボックス制度を創設する必要性

山尾志桜里君（立憲）

- (1) 捜査機関によるスマホゲーム事業者が保有するユーザーの位置情報の取得事案
 - ア 当該事案に関する令状の要否についての総務省の見解
 - イ 捜査機関が無令状でユーザーの位置情報を取得しているかの確認
 - ウ 法務省が総務省と同じ見解に立つのかの確認
 - エ 法務省は、捜査の適法性の解釈において「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を根拠とするかの確認
 - オ 法務省が刑事訴訟法の解釈に当たり同ガイドラインを尊重するかの確認
 - カ 当該事案に関する令状の要否について法務省と総務省が解釈を整合させる必要性
 - キ EUのGDPR（一般データ保護規則）に係る十分性認定の決定文書に対する見解

- ク 通信の秘密やその近接領域に該当する情報の取得に関しルールを作る必要性
- ケ 個人情報保護委員会が公的部門の保有する個人情報も監督対象に含める必要性
- (2) タクシーの配車アプリを提供している会社が乗客の顔写真の撮影等をしていた事案
 - ア 当該事案に対する行政指導の内容及びその時期並びに当該事案を報じた記事の正誤確認
 - イ 当該会社が行政指導後も乗客の顔写真の撮影を続けていたかの確認
 - ウ 行政指導後に個人情報保護委員会が取った対応
 - エ 行政指導後も乗客の顔写真撮影を続けていたことを認識した時期及びその際に取りった対応
 - オ 行政指導を受けて行った措置についての当該会社からの報告内容
 - カ 改善措置が行われるまでの間の顔写真撮影の中止を指導したかの確認
 - キ 顔写真撮影の中止を指導しなかったことの是非
 - ク 全国のタクシー台数及び問題となったタブレット端末を搭載したタクシーの台数
 - ケ 報道されたタクシー会社以外に同様の端末を搭載したタクシー会社の有無
 - コ 当該事案の事実関係についての調査を行ったかの確認及びその調査結果の内容

山岡達丸君（国民）

国家公務員の働き方改革

- ア 子育て・介護との両立の重要性
- イ 全府省におけるテレワークの導入状況
- ウ テレワーク導入状況調査の基礎となる母数及び介護・育児を理由としてテレワークを利用している職員の割合
- エ 2020年度までにテレワーク勤務を本格的に活用できる環境を整えるという目標の達成見込み及びその達成状況の判断基準
- オ 2020年度までにリモートアクセス機能を全府省で導入するというハード面における目標達成の判断基準
- カ テレワークと国家公務員法に規定される職務専念義務との関係
- キ 周囲に育児・介護の対象者がいる環境でのテレワークの可否
- ク テレワークにおける短時間の執務中断が職務専念義務に違反しないことの確認
- ケ 執務環境の確保と職務専念義務との関係を整理する重要性

浦野靖人君（維新）

政府全体でインターネット 익스プローラーに依存するシステムがあるかの確認

- 2 国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）
 - ・山本國務大臣から提案理由の説明を聴取しました。